

労働賃金調査集計結果（埼玉県労務単価基準日：令和4年3月1日）

職種	埼玉県設計 労務単価	元請			1次			2次			3次			4次		
		対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%
46ダクト工	23,800				1件	23,500	98%									
47保温工	23,100				1件	22,800	98%									
49設備機械工	23,300	2件	27,000 ～ 22,000	115% ～ 94%	1件	23,000	98%									
50交通誘導警備員A	15,400	1件	18,000	116%	2件	19,500 ～ 18,000	126% ～ 116%									
51交通誘導警備員B	13,700	2件	15,500 ～ 15,000	113% ～ 109%	8件	18,000 ～ 9,900	131% ～ 72%	1件	18,000	131%						

- ※ 労働賃金の調査対象工事のうち、令和4年度までに工期が終了した案件（12件）について集計を行った。
- ※ 元請及び1次～4次（以下）下請それぞれにおいて、職種ごとの最低賃金となる労働者の労働賃金を調査した。
- ※ 調査した労働賃金の最高値及び最低値と、埼玉県設計労務単価に対する割合を算出した（小数点以下切捨て）。
- ※ 「40タイル工」、「42屋根ふき工」及び「45建具工」については、埼玉県労務単価が設定されていないため、「-」と表示している。